

平谷村『水循環・資源循環のみち2015』構想

平成27年度策定

平谷村は、村の総面積の95.3%が山林で占められ、なだらかな山々と古くからのたたずまいを残す大自然に囲まれた山里で四季折々の変化も豊かな農山村として歴史を重ねてきました。

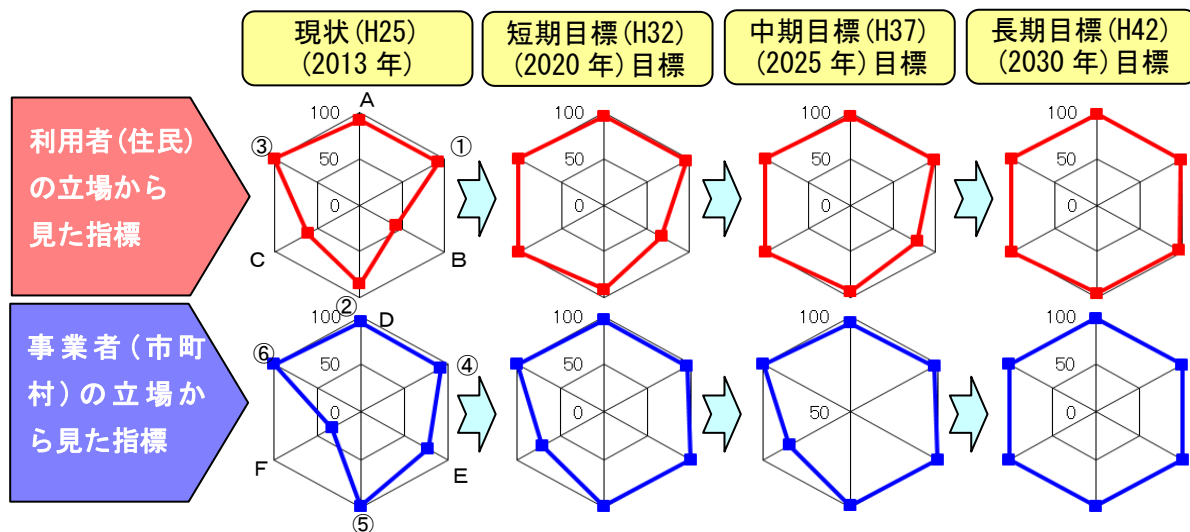
この自然環境や水環境を後生に残すため、平成12年から生活排水対策（農集排、浄化槽）を進めてきましたが、人口減少や高齢化の進展など社会情勢の変化への対応が求められています。

また、生活排水施設は、機能の維持や利用者である住民の皆様の利便性や快適性を持続していくため、今後とも適切な維持管理のもと運営を行っていく必要があります。

このため、50年先を見据えた経営計画に基づき、処理場、汚泥処理、維持管理の効率化等を検討し、生活排水施設の持続的な運営と良好な水と資源の循環を目指すため、20年後までの生活排水対策の構想である「平谷村 水循環・資源循環のみち2010」を策定し、平成27年度に見直しを行いました。

平谷村の指標と目標

平谷村では、構想の目標年度である15年後までに向けて、利用者（住民）の立場から見た指標と事業者から見た指標として、県下の統一指標の他、当村の現状を把握した上で、オリジナル指標を設定し、短期、中期、長期の目標を以下のとおり設定しました。



■利用者（住民）の立場から見た指標

(1) 暮らしの快適さを表す評価項目

A 快適生活率 (%) : 91.5 → 95.9 → 96.1 → 97.8 【県下統一指標】

① 高齢者人口普及率 (%) : 92.7 → 96.0 → 98.0 → 98.0

(2) 環境への配慮を表す評価項目

B 環境改善指数 : 43.0 → 67.0 → 78.0 → 96.0 【県下統一指標】

② 放流水基準に対する放流水質 : 85.0 → 91.0 → 93.0 → 95.0

(3) 住民参画への取組を表す評価項目

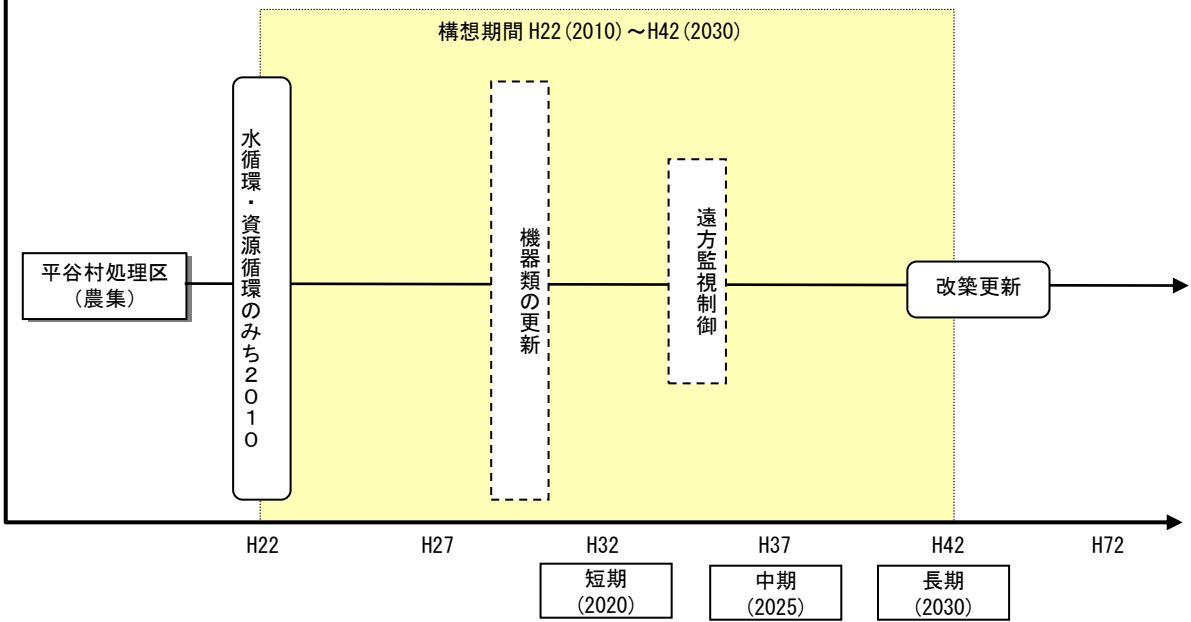
C 情報公開実施指数 : 61.1 → 100 → 100 → 100 【県下統一指標】

③ 環境学習実施率 (%) : 100 → 100 → 100 → 100

- 事業者（平谷村）の立場から見た指標
- (1) 整備事業の達成度を表す評価項目
 - D 汚水処理人口普及率(%)：94.2→96.6→96.5→98.2 【県下統一指標】
 - ④ 農業集落排水施設事業接続率(%)：91.9→95.9→98.0→99.0
 - (2) 資源循環への貢献を表す評価項目
 - E バイオマス利活用率(%)：77.2→100→100→100 【県下統一指標】
 - ⑤ 水質保全貢献率(%)：98.7→99.0→99.0→99.0
 - (3) 経営の長期的な状況を表す評価項目
 - F 経営健全指数：33→71→85→100 【県下統一指標】
 - ⑥ 生活排水状況把握率(%)：100→100→100→100

施設計画のタイムスケジュール

平谷村では、経営計画に基づき構想の具現化及び目標達成のため、短期、中期、長期及び超長期にわたっての施設計画等のタイムスケジュールを以下のとおりとしています。



住民参画への取組

地域の保育園児、小学生を招待し浄化センターの見学を行い、汚水処理を学ぶ中で「水の大切さ」を学習しています。今後は、一般住民の方にも広く研修の機会を作ります。

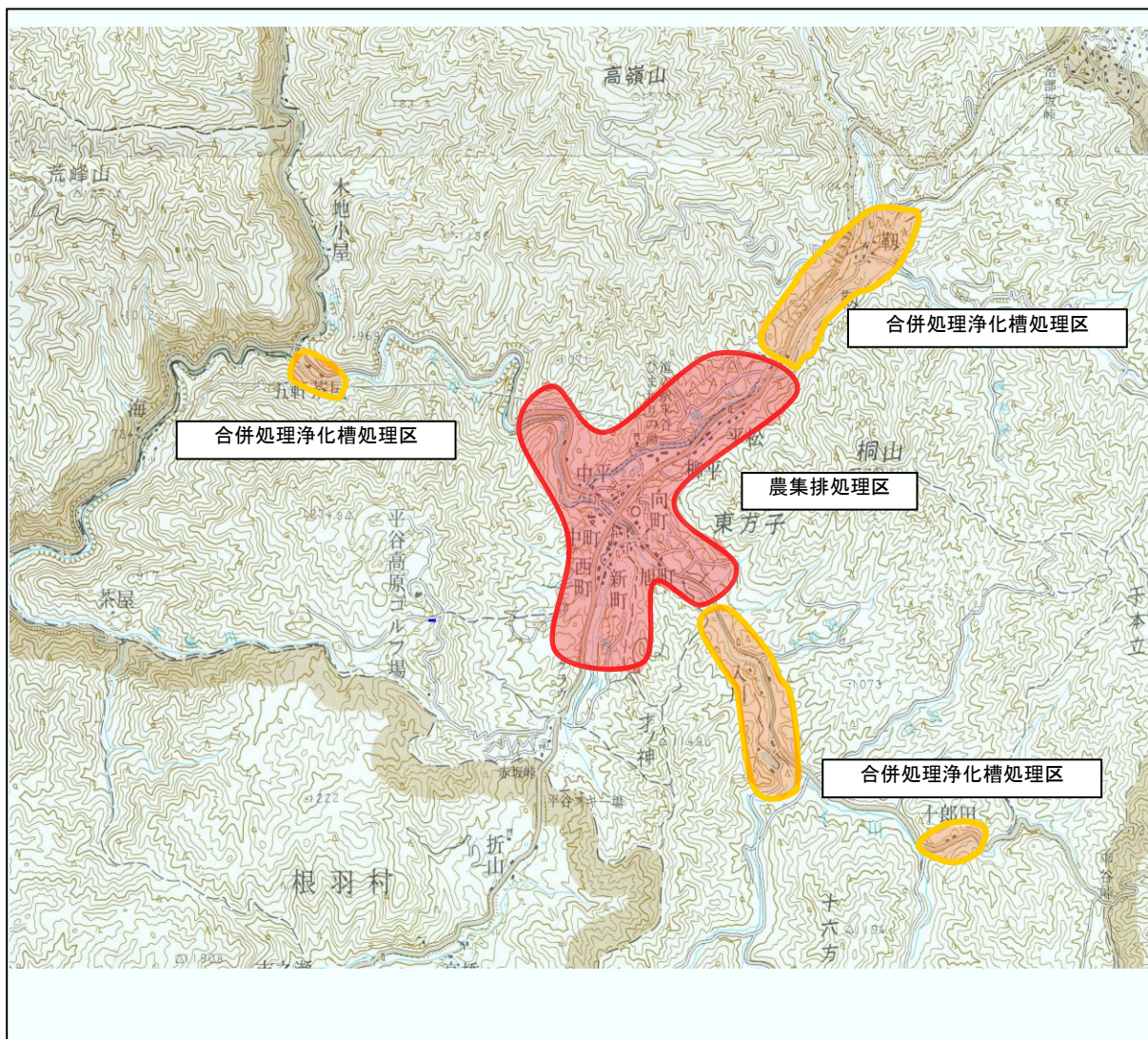
平谷村『生活排水エリアマップ2015』

平成27年度策定

平谷村の生活排水施設整備は、平成12年の農業集落排水事業から始まり、平成3年のエリアマップを基本とし、適宜状況の変化に対応した見直しを行い、整備が進んできました。

生活排水エリアマップ2015では、持続可能な生活排水施設の観点から経営計画を長期にわたって検討した上で、施設配置や統合などを含め将来のマップを作成しました。（なお、詳細図については、別添図を参照）

生活排水エリアマップ2015（概要図）



■「生活排水エリアマップ2015」の概要

【短期目標】・農業集落排水処理区域内の接続率向上を図ります。

接続人口 419人 99.3%

・合併処理浄化槽処理区域内の設置基数の向上を図ります。

設置人口 29人 64.4%

- 【中期目標】
- ・農業集落排水処理区域内の接続率向上を図ります。
接続人口418人 100%
 - ・合併処理浄化槽処理区域内の設置基数の向上を図ります。
設置人口 45人 100%
- 【長期目標】
- ・農業集落排水処理区域内の接続率向上を図ります。
接続人口418人 100%
 - ・合併処理浄化槽処理区域内の設置基数の向上を図ります。
設置人口 37人 100%

アクションプランへの取組

(1) 農業集落排水処理区

- ・農業集落排水事業による施設整備は既に完了しています。
今後は未接続家庭への普及を図ります。
住民へ十分な周知徹底を行います。

(2) 合併処理浄化槽処理区

- ・合併処理浄化槽未設置家庭へ普及促進を図ります。
循環型社会形成推進交付金の活用及び住民説明会を開催し、理解を深めていきます。

地震対策への取組

(1) 地震被害想定への取組

- ・国道153、418号を重要な路線と位置付け、特に耐震性の強化を図ります。
災害発生時における被害調査、復旧時の対策に迅速に対応できるよう下水道台帳の整備を図ります。維持管理については、施設の保守点検を計画的に実施し、不良箇所の発見に努めます。

(2) 地震対策の取組

- ・電気設備、機械設備をはじめ、施設全般の保守点検に努め、機能保全のための対策を行います。
常時保守点検に努め、機能保全を図るとともに、老朽管の改良等を行います。
- ・農集排BCPの策定について検討を行います。

平谷村『バイオマス利活用プラン2015』

平成27年度策定

平谷村の生活排水施設系から発生する汚泥（バイオマス）は、阿智村と平谷村で組織される西部衛生施設組合が運営する「クリーンひる西部」に搬入され、その処理処分は建設資材としてセメント等に再利用されています。
 今後はバイオマスについて広域での利活用について検討します。

平谷村におけるバイオマス利活用プラン

■汚泥処理の現状

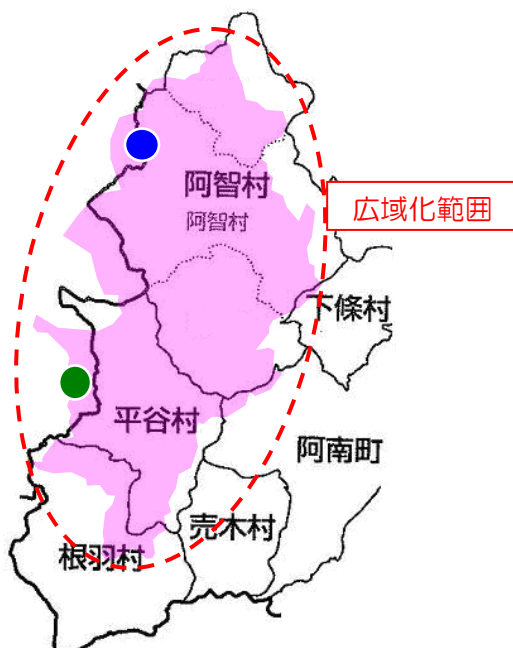
- ・阿智村・平谷村で組織する下伊那郡西部衛生施設組合が運営する「クリーンひる西部」に農集排等で発生した汚泥を搬入し、処理場にて脱水し場外搬出後建設資材・堆肥として再利用しています。
- ・生ごみについては「クリーンひる西部」のメタン発酵処理し再利用されています。
- ・現状クリーンひる西部に搬入される量は、浄化槽汚泥4.7DS-t、し尿1.7DS-tで前年比86%、生ごみは、24tで前年比89%であり、年々減少の傾向にあります。

「平谷村」バイオマス利活用アクションプラン

- 【短期】
 - ・汚泥処理を「クリーンひる西部」にて処理
 - ・脱水汚泥を建設リサイクル品化、堆肥化等へ（リスク分散）
 - ・汚泥処理の広域化への検討
- 【中期】
 - ・汚泥処理を「クリーンひる西部」にて処理
 - ・脱水汚泥をリサイクル品化、堆肥化等へ（リスク分散）
 - ・汚泥処理広域化への検討
- 【長期】
 - ・下伊那地区の広域汚泥処理の実施
 - ・利活用方法は、資源回収（リン）、エネルギー回収（ガス）、堆肥化

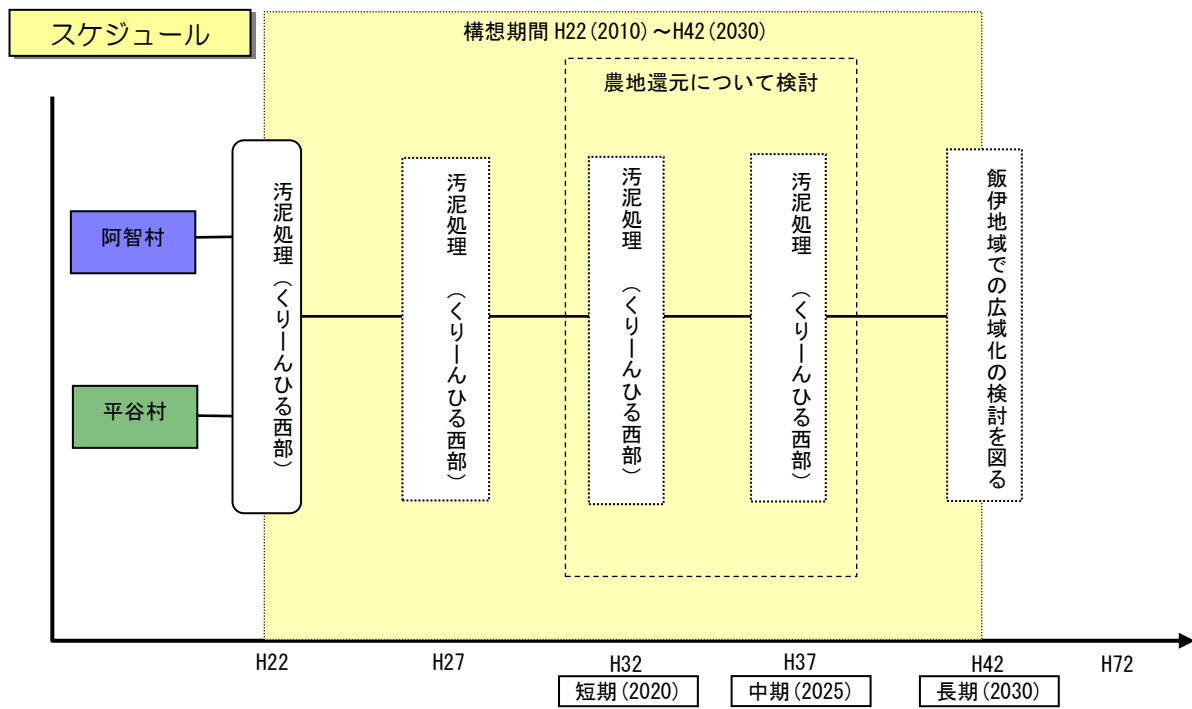
下伊那郡西部地域の広域的なバイオマス利活用プラン

「西部地域」バイオマス利活用プランマップ



■阿智村・平谷村で組織する下伊那郡西部衛生施設組合が運営する「クリーンひる西部」に生ごみを搬入し、メタン発酵処理し再利用します。

■将来は、集落圏内の農地に還元できる方策を図るとともに、飯伊地域での広域的な連携についても検討を行います。



平谷村『経営プラン2015』

平成27年度策定

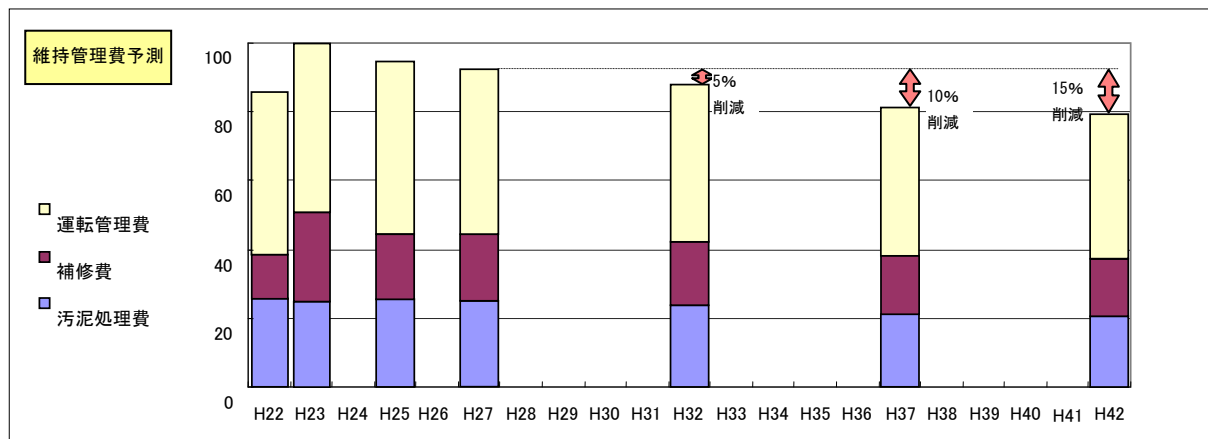
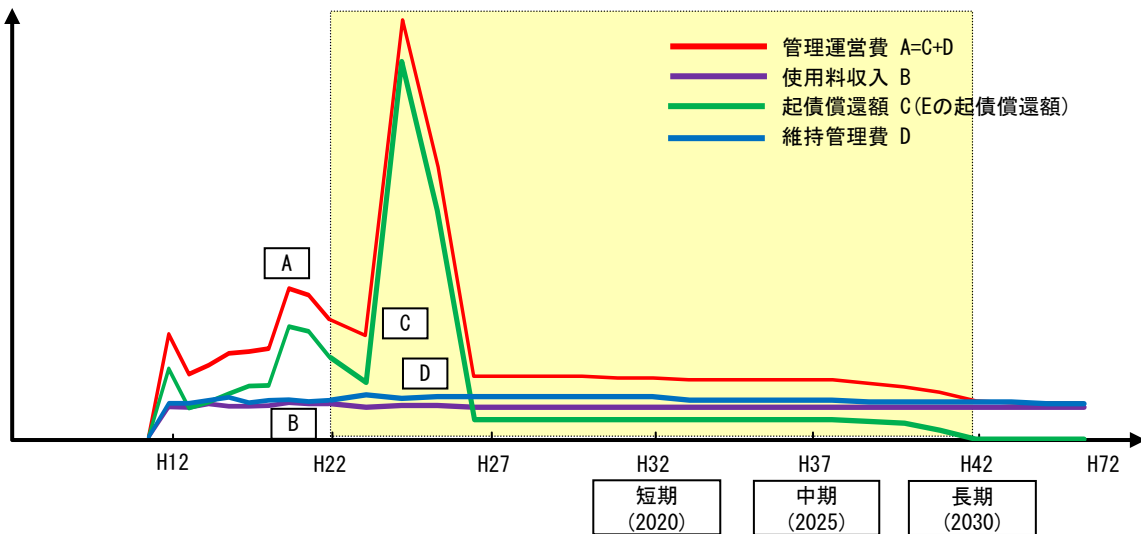
平谷村では、平成13年に農業集落排水が供用開始済みとなっています。その経営状況は、使用料収入の他、一般会計からの繰入れにより賄われています。
 このため、将来にわたって持続可能な経営を検討していく必要があります。50年先の状況まで見通した上で、構想の策定目標年度の15年後までにできる改善計画を検討した上で、経営計画を策定し「経営プラン2015」を策定しました。

平谷村における生活排水の経営計画

- 現状では、使用料収入によって維持管理費の全てを賄っています。しかし、機器の更新等に当たっては、一般会計よりの繰入れにより賄います。
- 長野県土地改良事業団体連合会の協力の下、機器更新計画、汚泥搬出計画により事業を行います。
- 浄化槽管理については、法定検査の受検率向上を図るため、補助金の検討を行います。

経営計画

構想期間 H22 (2010) ~ H42 (2030)



現状把握と検証

平谷村「水循環・資源循環のみち2010」構想の見直しに当たり、事業者が構想における現状把握と検証を行いました。その結果を基に今回見直しを行いました。

指標	現状把握 (平成25年度末現在)		検証結果	見直し方針
	計画	実績		
A:快適生活率(%)	97.3	91.5	A指標は、目標の97.3%に達していません。	A指標は、平成37年の目標96.1%になるよう、補助金制度を検討します。
①:高齢者人口普及率(%)	93.0	92.7	①指標は、ほぼ目標どおり進んでいます。	①指標は、今後も当初目標どおりに進めます。
B:環境改善指数	59.0	43.0	B指標は、目標の59.0に達していません。	B指標は、当初目標どおりとなるよう河川環境の把握に努めます。
②:放流水基準に対する放流水質	91.0	85.0	②指標は、目標の91%に達していません。	②指標は、目標値となるよう放流水質の管理を実施します。
C:情報公開実施指数	100.0	61.1	C指標は、目標の100に達していません。	C指標は、目標どおりとなるように進めます。
③:環境学習実施率(%)	100.0	100.0	③指標は、目標どおり進んでいます。	③指標は、当初目標どおりに進めます。
D:汚水処理人口普及率(%)	97.5	94.2	D指標は、目標の97.5%には達していませんが、ほぼ目標どおり進んでいます。	D指標は、目標どおりに進めます。
④:農集排接続率(%)	98.8	91.9	④指標は、目標の98.8%に達していません。	④指標は、平成37年度に98.0%になるように、接続率向上の手法を見直します。
E:バイオマス利活用指数	95.1	77.2	E指標は、目標の95.1に達していません。	E指標は、当初目標どおりとなるよう利活用を実施します。
⑤:水質保全貢献率(%)	99.0	98.7	⑤指標は、ほぼ目標どおり進んでいます。	⑤指標は、当初目標どおりに進めます。
F:経営健全度	10.0	5.9	F指標は、目標の10に達していません。	F指標については、起債繰上償還を実施しており、当初目標どおり進めます。
⑥:生活排水状況把握率(%)	100.0	100.0	⑥指標は、目標どおり進んでいます。	⑥指標は、当初目標どおりに進めます。